

教育長コメント

複数の児童に対するわいせつ行為等を行った教員と、その管理監督者に対して、懲戒処分を行いました。引き続き児童の心のケアを最優先として、児童や保護者の心配や不安の解消に向けて取り組んでまいります。

児童生徒に対する教育職員による性暴力等は、児童生徒の心身に重大な影響を及ぼす、決してあってはならない行為です。こうした不祥事が発生したことで、児童生徒の尊厳を著しく傷つけ、保護者の皆様、市民の皆様の信頼を著しく損なうこととなりましたことを、教育行政の責任者として重く受け止め、心よりお詫び申し上げます。

本案件は、現在も公判と捜査が継続しており事件の詳細が明らかになっておりませんが、複数の児童に対して教室内でわいせつ行為等が行われたことにより逮捕されるという極めて重大な不祥事であることを踏まえ、今後、外部有識者の御意見も伺いながら児童生徒に対する性暴力等の防止対策を総合的に検討してまいります。

本市教育委員会といたしましては、今回の事案を厳粛に受け止め、教職員の綱紀粛正と服務規律の徹底を図るとともに、児童生徒の安心・安全確保を最優先とし、信頼される学校づくりに向けて再発防止に全力を尽くしてまいります。

令和8（2026）年4月23日

川崎市教育委員会教育長 おちあい たかし 落合 隆